

地域共生社会の現に向けた自治体等研修

地域共生社会の実現に向けた取組報告

熊本県大津町 住民福祉部 福祉課 元田正剛

令和元年12月12日

大津町の地勢

熊本市東方 20 Km

阿蘇くまもと空港から10分

九州自動車道熊本ICから15分

総面積 99.10 km²



大津町の概要



サッカーが4面確保できる大津町のスポーツ施設
「スポーツの森大津」



バイクの国内製造拠点「本田技研熊本製作所」



大津町の状況

人口：35,108人
(2019年10月末現在)

世帯数：14,612世帯

高齢化率：22.06%

県下で2番目に低い数字

- 町内68行政区
 - 中部地区 平均20%
 - 北部・南部地区 平均40%
- 進む二極化



平成28年熊本地震による影響

大津町も「震度6強」を観測

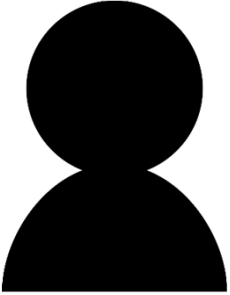
被害が大きかった集落では家屋解体で戸数が激減

災害を教訓とした地域で支える仕組みづくりの必要性

地域力強化推進事業

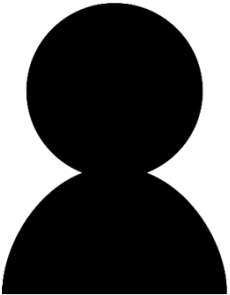
■取り組みに至った背景

平成28年の熊本地震により、多くの課題が残されました



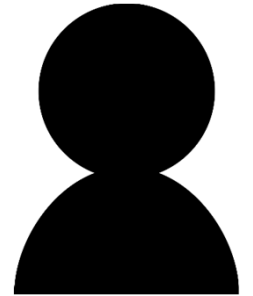
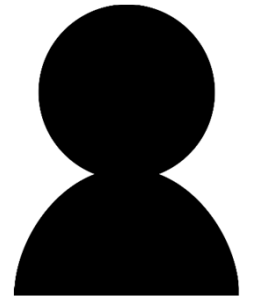
要支援者名簿をもらったけど、うまく活用できなかった

在宅にいる要支援者が避難しない時の対処方法が分からなかった



避難所に要支援者のための備品を事前に準備したいけど、何を準備しておけばよいか分からない

要支援者の避難対応について、地域で共有したい



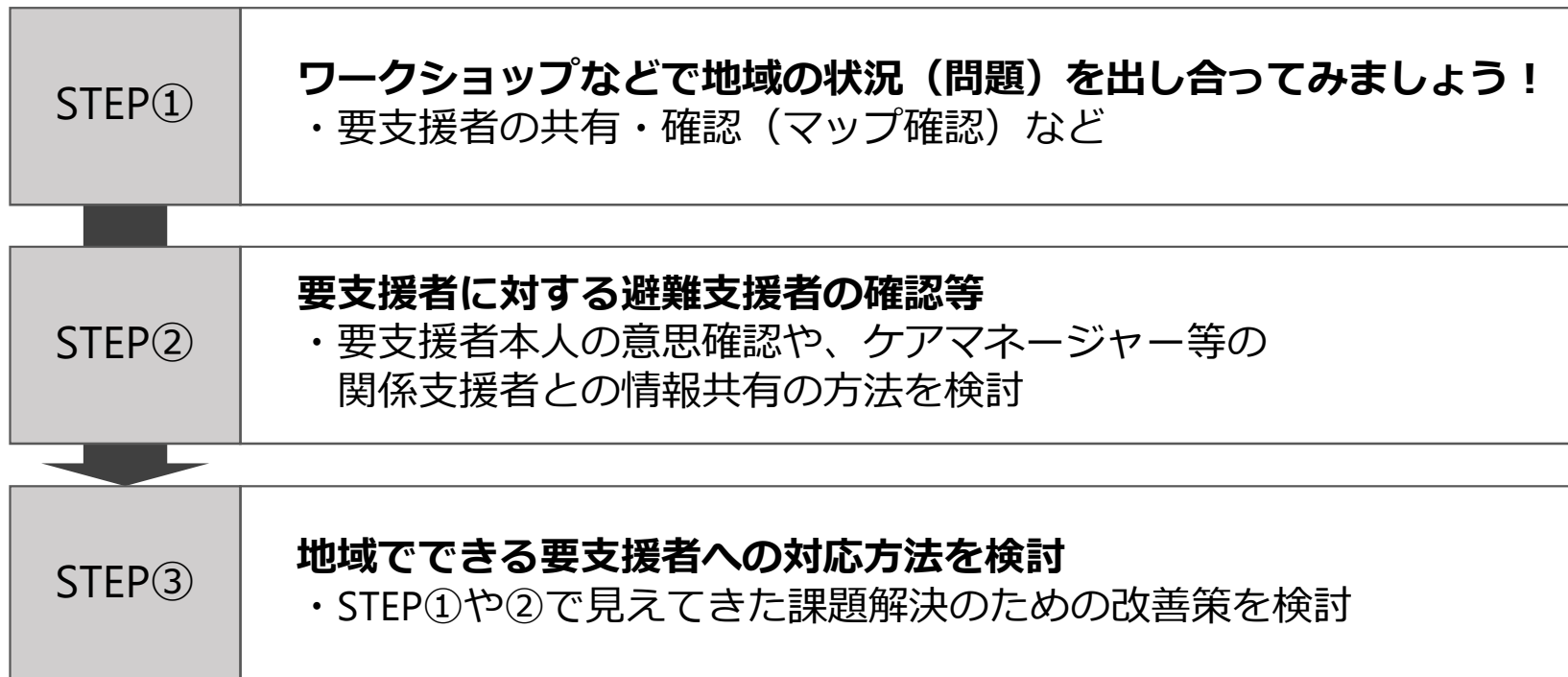
地域力強化推進事業

何を
するの？

地域の要支援者を把握し、災害時の避難支援や平常時の
安否確認等を行う仕組みを一緒に考えていきます。

例：避難行動要支援者名簿の活用方法、要支援者の避難誘導の仕方
在宅避難者への専門機関との連携（役割分担の明確化）等

具体的
には？



地域力強化推進事業



災害時の避難行動計画作りについて
意見を出し合った座談会

目的：住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくり

「住民の意識づくり」

「地域の拠点づくり」

「防災」をきっかけにした地域の話し合いの場（座談会）
を開催し、地区独自の避難計画を策定

【座談会参加メンバー】

- ・ 区役員
- ・ 民生委員児童委員
- ・ 消防団
- ・ 老人会
- ・ 子ども会
- ・ 小学校の先生
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 役場（福祉課・総務課・介護保険課）など

役員だけではなく、地域の多様な世代や関係機関による検討

地域力強化推進事業

「みんなの避難計画」に掲載された項目

- ・ 目的
- ・ 対象者（個人情報取り扱い）
- ・ 助け合いの継続
- ・ 地域の災害想定区域
- ・ 避難情報の入手の仕方
- ・ 避難情報からのとるべき行動
- ・ 避難所の位置と避難経路
- ・ 区役員の動きと自分のとるべき行動 など


「住民の意識づくり」へ

自分たちの住む地域について考える
いい機会になった

モデルとなる事例を参考に
地区座談会をより多くの地区で

平成 31 年 3 月作成

中島区みんなの避難計画(案)



1 目的
中島区の住民同士の助け合いで、中島区民みんなの命を守る。

2 対象
中島区の全世帯、全員。—— 自分や家族だけでは避難できない人もいる。近所で協力しよう。
※平成31年3月末現在： 世帯、 名
※計画書とあわせて、緊急連絡先など避難に関する情報を集めた名簿を作成しています。区長と自主防災組織（四役と自主防災担当で構成）は全員分の名簿を、組長は組内の名簿を取り扱います。

個人情報の取り扱いについて
計画のために取得した個人情報は、中島区の住民が安全に避難するための連絡・協力体制づくりを目的に利用します。また、災害などの非常時に人の生命、身体または財産などの保護が必要であり、本人の同意を得ることが困難な場合には、特定された目的、管理方法の範囲を超えて個人情報を取り扱うことが認められています。

3 助け合いの継続（計画の更新）

- ・ 引っ越し、家族の増減、日中の居場所、心身状態の変化などの確認のため、1年ごとに更新します。
- ・ 更新は3月末の総会から遅くとも5月末までに行い、梅雨の時期に備えます。
- ・ 町防災訓練の日などにあわせて避難訓練の実施を検討します。

1

モデル地区で作成された
避難計画の冊子（全8ページ）

多機関の協働による包括的支援体制構築事業

《これまで》

例：福祉課



包括支援センター 社協・・・等



?

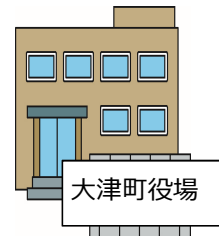


相談者（住民）

- ・ 窓口がいっぱいあって分からない
- ・ どの機関が何の専門か分からない
- ・ 複合的課題を抱える世帯が多い

《これから》

行政・支援関係機関



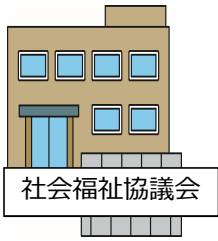
大津町役場

連携



地域包括支援センター

連携



社会福祉協議会



相談支援包括化推進員
により関係機関を
コーディネート！！

「くらしの相談窓口」の設置

- ・ 相談内容の整理
- ・ 世帯員の状況確認
- ・ 現在受けている福祉サービスの把握
- ・ 今後想定される福祉サービスの検討
- ・ 関係機関の調整役

多機関の協働による包括的支援体制構築事業

◎2019年度より国のモデル事業実施

- ◆**実施主体**：大津町（民間事業所へ事業委託：プロポーザルにより選定）
- ◆**相談員**：1名配置（庁舎内へ「くらしの相談窓口」ブースを設け配置）
- ◆**相談員要件**：社会福祉士等の有資格者、もしくは福祉分野における相談支援機関で実務経験を有する者
- ◆**事業内容**：
 - ①相談者等に対する支援（相談受付・コーディネート役）
 - ②相談支援包括化ネットワークの構築
 - ③相談支援包括化推進会議の開催
 - ④自主財源の確保のための取組みの推進
 - ⑤新たな社会資源の創出
- ◆**予算**：5,203千円【人件費・事業費（需用費・研修費・役務費・車両リース・備品購入・保険料等）】

多機関の協働による包括的支援体制構築事業

《相談受付イメージ》



相談者（住民）

相談機関（事業所等）

（例：相談内容）

- ・ 要介護高齢者の親 + 無職で引きこもりの子どもの相談
- ・ 医療・就労ニーズを抱えたがん患者 + 障害児の世帯
- ・ 共働きの世帯 + 親の介護と子育てを同時に抱えている世帯
- ・ 障害者手帳不所持で障害が疑われる者 + 生活困窮



相談支援包括化推進員
による相談対応（初回～複数回）

《相談員対応》

- ・ 相談内容の整理
- ・ 世帯員の状況確認
- ・ 現在受けている福祉サービス等の把握（世帯全体）
- ・ 今後想定される福祉サービスの検討

支援関係機関へつなぎ



コーディネート役
（情報共有の場確保・支援プランの作成）

ex:引きこもりの子どもの相談ケース

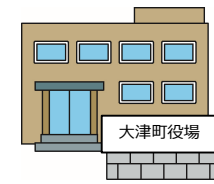
- ・ 親は要介護高齢者
⇒ 包括支援センターが支援
- ・ 引きこもりの子ども
⇒ 引きこもり地域支援センター・障害者相談支援センター等が支援
- ・ 経済的にも困窮
⇒ 生活困窮者自立支援機関が支援

1つの相談から、
世帯全体の課題解決へ！



解決！！

複合的な世帯の課題を併せて支援することで、総合的解決を図る。
（再度の相談にならない）

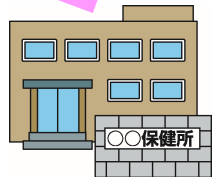


相談

連携



連携



多機関の協働による包括的支援体制構築事業

《会議の開催方法》

代表者会議

- **各課の代表者**（年1～2回開催）
 - ・ 全体の報告
 - ・ 事業の進捗状況報告

相談支援包括化推進会議

- **関係各課担当者**（月1回開催）
 - ・ 事業の取り決め（ルール作り）
 - ・ 困難ケース検討

個別支援調整会議

- **支援機関（関係機関）**（随時開催）
 - ・ プランの確認
 - ・ 連携先、個別ケース検討
 - ・ 支援内容の協議、確認
 - ・ 情報共有

多機関の協働による包括的支援体制構築事業

ふだんの生活の中での
ふくしの困りごとや心配ごと

夫からの暴力や借金があり、子どもも障がいがあるので、どうしたらいいの?

認知症の親と、無職で引きこもり状態の子が2人で同居していて心配……

ひとりで悩んでいませんか?

子どもが引きこもりで不登校になり、仕事や生活に支障が……精神的にまいっています。

ひとり親で、子どもが病気がちで仕事を休まなければならず、収入が少なく生活が苦しいです。

そんなあなたのために!
「くらしの相談窓口」
を設置しました!

お問い合わせ
代表電話 ☎ 096(293)3510【福祉課】
※内線 280 「くらしの相談窓口」とお伝えください

対象 大津市に住んでいる人(年齢不問)

内容 困りごとに対する相談。解決のため、内容によっては関係機関につなぎます。

時間 月～金曜日 午前9時30分～午後5時15分
(土日祝日、年末年始を除きます)

場所 大津市役場仮設庁舎(高側)
1階 住民課隣 特設ブース

開設場所(仮設庁舎南側)

大津市多機関の協働による包括的支援体制構築事業

「相談支援包括化推進会議」での検討事項

- 各課相談窓口 ⇒ 「くらしの相談窓口」へのつなぎ方
- 「くらしの相談窓口」⇒ 各課へのつなぎ方
- 参集する範囲について
- 「相談受付票」「同意書」の活用
- 「フェイスシート」の活用
- 実績確認
- 困難事例検討

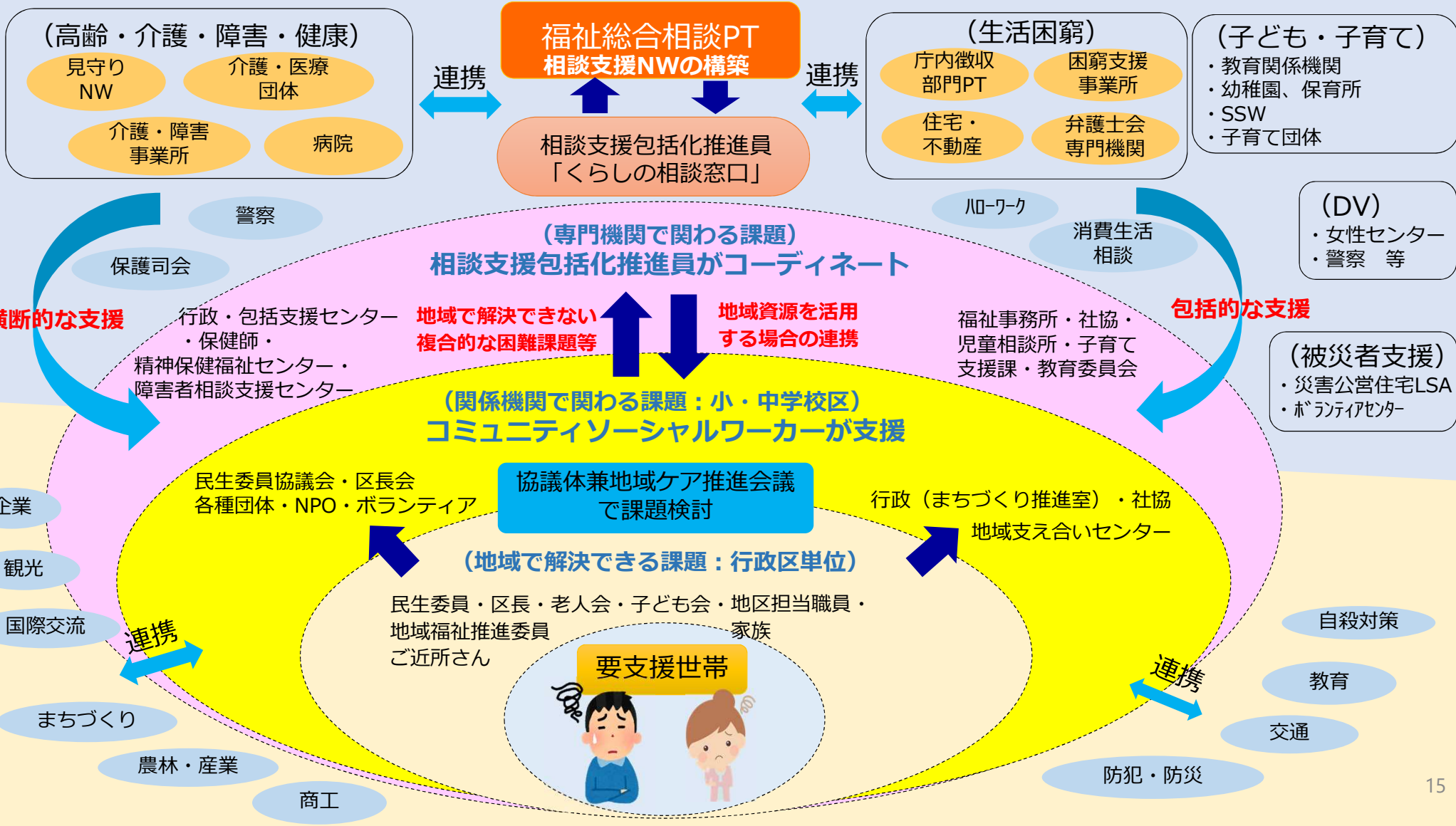
《課題》

- ・ ケースが多岐にわたり、連携先も様々であるため、特に福祉分野以外の関係部署については関係構築が難しい
- ・ つないだ後の支援の実施状況の情報共有

地域共生社会の実現に向けた取り組みイメージ

（多機関協働包括的支援体制事業）
包括的な相談・支援体制の構築

（地域力強化推進事業）
身近な圏域で地域課題解決をする体制づくり





からいもボーイ

からいもくん

からいもちゃん

ご清聴ありがとうございます。
ございました。